

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(百万円)	86,921	98,706	379,900
経常利益	(百万円)	14,880	17,004	68,267
四半期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	6,887	7,734	2,287
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,576	15,780	7,706
純資産額	(百万円)	252,081	243,658	231,025
総資産額	(百万円)	1,984,786	1,921,951	1,915,892
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	524.80	588.83	174.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	523.66	587.38	-
自己資本比率	(%)	12.1	12.3	11.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

4 第15期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第15期第1四半期連結累計期間及び第15期連結会計年度について遡及処理しております。なお、第15期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第16期第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等(ポイント引当金の認識時点の変更)」に記載のとおり、ポイント引当金の認識時点の変更を行ったため、第15期第1四半期連結累計期間及び第15期連結会計年度について当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（インターネットサービス）

新規連結

新規取得：Kobo Inc.（特定子会社）

（インターネット金融）

新規連結

事業開始：楽天セールスソリューション(株)

連結除外

清算終了：楽天モーゲージ(株)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年3月31日）における世界経済は、欧州債務問題が小康状態となるなか、景気の先行きに対しては依然として注視すべき局面が継続しております。日本経済は、海外経済減速等により足踏み状態となりましたが、今後は、復興需要等に牽引され、緩やかに回復していくと考えられます。

こうした環境下、インターネットサービス事業の中核であるインターネットショッピングは、日用品購買の定着化と、スマートフォン及びタブレット端末の急速な普及等を背景に、今後も堅調に拡大していくと考えられます。当社グループにおいては、日本市場と同様に拡大している世界各国のインターネット市場の成長を、一層の企業価値向上の原動力とするべく、世界各国においてB to B to Cマーケットプレイス型の楽天市場ビジネスモデルを積極的に推進しております。

また、インターネット金融事業についても、インターネットサービス事業とのシナジーにより堅調な成長を続ける『楽天カード』事業を中心に、経営資源の集中的投入を行っており、顧客への更なる価値提供に努めております。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、堅調に増加し、98,706百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は17,182百万円（前年同期比13.9%増）、経常利益は17,004百万円（前年同期比14.3%増）となり、いずれも第1四半期としては過去最高の業績となりました。四半期純利益は、7,734百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

各セグメントにおける業績は次のとおりであります。

(インターネットサービス)

当第1四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、順調にセグメント売上高及び利益が増加しました。

主力サービスの『楽天市場』において、出店店舗の拡充、配送サービスの向上施策、データベースを活用したマーケティング等を実施しました。更には、24時間限定の大型セールイベント『楽天スーパーSALE』を実施し、1日当たりの流通総額が初めて100億円を突破しました。これらの結果、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、国内EC（電子商取引）流通総額は前年同期比20.7%増となり、引き続き高い成長を維持しております。トラベルサービスにおいては、予約流通総額が前年同期比17.0%増と、前年の東日本大震災の影響の反動もあり、高い成長が続いております。ダイナミックパッケージの販売が好調だったほか、シンガポールに東南アジア初となる現地法人を設立する等、海外事業も強化しております。

海外EC事業については、マーケットプレイス型に注力しているほか、ポイントプログラム等の日本で成功している各種施策を積極的に展開しており、業容の拡大に貢献しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、世界各国で電子書籍事業を展開するKobo Inc.（カナダ）を連結子会社化しました。現在、日本におけるサービス開始を目指した準備を進めております。

これらの結果、インターネットサービスセグメントにおける売上高は62,969百万円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は15,936百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

（インターネット金融）

当第1四半期連結累計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』事業への経営資源の集中化を目的とした前年実施の事業再構築を受け、当社グループ内サービスからのカード会員申込を促進したことに伴い、ショッピング取扱高が増加し、ショッピングリボ残高も順調に積み上がったことで手数料収入等が増加しました。銀行サービスにおいては、楽天会員に対する効果的なマーケティング活動が奏功し、ローン残高が堅調に増加したことにより貸出金利息収益が増加しました。証券サービスにおいては、トレーディングツールの利便性向上、楽天銀行(株)との口座連携サービス等を通じて、楽天証券(株)の総合口座の新規開設が増加しました。

これらの結果、インターネット金融セグメントにおける売上高は34,857百万円（前年同期比3.3%減）となりました。前年同期比で減少しているのは、カード事業再構築等の影響によります。セグメント利益は、証券サービスにおいて、東日本大震災の影響を受けて急増した前年同期の売買高水準に至らなかったことを要因として、3,743百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間のその他セグメントは、通信サービスにおいては、中継電話事業から今後成長が見込めるクラウド等の新規事業にビジネスモデルをシフトしていることにより売上高は減少しておりますが、営業利益は好調を維持しております。3月にはコンシューマー向けモバイルブロードバンド『楽天ブロードバンドWiMAX』の提供を開始いたしました。プロスポーツ関連においては、前年の開幕延期の影響がなくなったこと、また、球団設立以来初のホーム開幕戦を仙台で実施したこと等により、スタジアム及びチケット収入が前年同期比で大幅に増加しました。

これらの結果、その他セグメントにおける売上高は7,109百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント損失は406百万円（前年同期は517百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,921,951百万円（前連結会計年度末は1,915,892百万円）となり、前連結会計年度末に比べ6,059百万円増加いたしました。これは主に、譲渡性預金等の有価証券が61,500百万円減少、銀行業における有価証券が24,686百万円減少する一方で、銀行業において日銀預け金が増加したことに伴い現金及び預金が63,923百万円増加、Kobo Inc.買収等に伴いのれんが27,501百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,678,293百万円（前連結会計年度末は1,684,866百万円）となり、前連結会計年度末に比べ6,573百万円減少いたしました。これは主に、証券業における預り金が12,594百万円増加、証券業における有価証券担保借入金が12,092百万円増加、証券業との口座連携サービス等を通じて銀行業における預金が9,596百万円増加する一方で、長期借入金が34,259百万円減少、コマーシャル・ペーパーが5,000百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は243,658百万円(前連結会計年度末は231,025百万円)となり、前連結会計年度末に比べ12,632百万円増加いたしました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益が7,734百万円、配当金の支払が3,283百万円あったこと等により株主資本が4,546百万円増加し、また、その他有価証券評価差額金が1,848百万円増加、為替換算調整勘定が6,213百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に行っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は136百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産実績及び受注実績に関する記載はしていません。

販売実績

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,197,178	13,198,890	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。(注)2
計	13,197,178	13,198,890	-	-

(注)1 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日から当四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成24年2月20日の取締役会決議により、平成24年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日 (注)	2,600	13,197,178	47	108,007	47	75,543

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,079	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,134,499	13,134,499	-
発行済株式総数	13,194,578	-	-
総株主の議決権	-	13,134,499	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	60,079	-	60,079	0.46
計	-	60,079	-	60,079	0.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,989	152,913
受取手形及び売掛金	49,667	49,620
割賦売掛金	66,219	75,247
信用保証割賦売掛金	¹ 2,153	¹ 2,080
資産流動化受益債権	88,959	85,401
証券業における預託金	207,503	231,307
証券業における信用取引資産	115,633	125,472
営業貸付金	62,386	63,158
有価証券	76,600	15,100
銀行業における有価証券	² 537,790	² 513,104
銀行業における貸出金	155,677	164,116
繰延税金資産	34,650	33,081
その他	189,814	147,847
貸倒引当金	14,384	14,751
流動資産合計	1,661,662	1,643,700
固定資産		
有形固定資産	15,804	16,626
無形固定資産		
のれん	115,064	142,565
その他	58,222	61,063
無形固定資産合計	173,287	203,629
投資その他の資産		
投資有価証券	20,684	17,532
繰延税金資産	25,731	20,937
その他	33,630	33,553
貸倒引当金	14,907	14,028
投資その他の資産合計	65,138	57,995
固定資産合計	254,229	278,251
資産合計	1,915,892	1,921,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,201	54,483
信用保証買掛金	1 2,295	1 2,080
コマーシャル・ペーパー	19,800	14,800
短期借入金	130,722	132,538
銀行業における預金	741,501	751,098
1年内償還予定の社債	4,800	4,553
未払法人税等	3,980	2,004
証券業における預り金	139,482	152,077
証券業における信用取引負債	38,229	46,594
証券業における受入保証金	79,817	79,327
証券業における有価証券担保借入金	28,734	40,827
繰延税金負債	57	64
引当金	1 24,278	1 25,835
その他	205,221	199,559
流動負債合計	1,478,125	1,505,845
固定負債		
社債	753	600
長期借入金	190,746	156,487
繰延税金負債	4,761	4,901
引当金	1,433	1,411
その他	7,171	7,169
固定負債合計	204,867	170,570
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,838	1,842
商品取引責任準備金	35	35
特別法上の準備金合計	1,873	1,877
負債合計	1,684,866	1,678,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,959	108,007
資本剰余金	120,030	120,078
利益剰余金	5,459	9,910
自己株式	3,625	3,625
株主資本合計	229,824	234,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,433	4,281
繰延ヘッジ損益	53	-
為替換算調整勘定	7,854	1,640
その他の包括利益累計額合計	5,367	2,641
新株予約権	1,184	1,224
少数株主持分	5,383	5,421
純資産合計	231,025	243,658
負債純資産合計	1,915,892	1,921,951

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	86,921	98,706
売上原価	17,963	20,875
売上総利益	68,957	77,831
販売費及び一般管理費	1 53,873	1 60,648
営業利益	15,083	17,182
営業外収益		
受取利息	11	59
受取配当金	15	18
為替差益	-	156
持分法による投資利益	108	6
その他	209	196
営業外収益合計	344	436
営業外費用		
支払利息	366	436
支払手数料	15	71
為替差損	63	-
その他	102	108
営業外費用合計	548	615
経常利益	14,880	17,004
特別利益		
事業譲渡益	-	69
特別利益合計	-	69
特別損失		
事業整理損	-	883
投資有価証券評価損	-	382
災害による損失	1,260	-
貸倒損失	2,260	-
その他	921	320
特別損失合計	4,441	1,586
税金等調整前四半期純利益	10,438	15,487
法人税、住民税及び事業税	5,930	1,927
法人税等調整額	2,799	5,809
法人税等合計	3,130	7,736
少数株主損益調整前四半期純利益	7,308	7,750
少数株主利益	421	16
四半期純利益	6,887	7,734

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,308	7,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,110	1,832
繰延ヘッジ損益	48	53
為替換算調整勘定	2,343	6,235
持分法適用会社に対する持分相当額	12	15
その他の包括利益合計	1,268	8,029
四半期包括利益	8,576	15,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,131	15,742
少数株主に係る四半期包括利益	444	37

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
新たに連結子会社となった会社	2社
(新規取得による)	
Kobo Inc.	
(事業開始による)	
楽天セールスソリューション(株)	
連結の範囲から除外された会社	1社
(清算終了による)	
楽天モーゲージ(株)	
(2) 変更後の連結子会社の数	
76社	
なお、Tradoria GmbHは、平成24年1月13日付でRakuten Deutschland GmbHに社名を変更しております。	
(3) 持分法適用の範囲の重要な変更	
該当事項はありません。	

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(ポイント引当金の認識時点の変更)

従来、当社グループにおける楽天スーパーポイントプログラムの会計処理は、通常ポイントについては顧客がポイント利用可能となったポイント数の期末残高に対してポイント引当金を認識し、期間限定ポイントについては顧客のポイント利用時に費用処理をしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より通常ポイント、期間限定ポイントともに取引発生時点でのポイント付与見込み額に基づきポイント引当金を認識する方法に変更いたしました。

当社グループでは、近年、ポイントの付与額及び利用額が年々増加し、マーケティングツールとしてのポイントプログラムの重要性が高まっております。このような状況を受け、当社グループでは、キャンペーンの効果を適時に把握するために「ポイント・キャンペーン・マネジメントシステム」の構築及び社内管理体制の整備を進め、当第1四半期連結会計期間において、キャンペーンにより付与される通常ポイント及び期間限定ポイントについて取引発生時点におけるポイント付与予定額を適時に算定することを可能とし、主要マーケティングツールである楽天スーパーポイントの残高をよりタイムリーに管理、把握できる体制を整えました。これに伴い楽天スーパーポイントプログラムの会計処理の見直しを行い、ポイント付与の原因となる取引発生時点において、ポイント付与見込み額に基づきポイント引当金を計上する方法に統一することとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,009百万円増加しており、前連結会計年度の流動負債の引当金に含まれるポイント引当金は5,290百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,812百万円減少しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成24年3月31日)												
<p>1 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>信用保証</td> <td>22,306百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>22,236百万円</td> </tr> </table>	信用保証	22,306百万円	債務保証損失引当金	69百万円	差引	22,236百万円	<p>1 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>信用保証</td> <td>21,582百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>21,507百万円</td> </tr> </table>	信用保証	21,582百万円	債務保証損失引当金	75百万円	差引	21,507百万円
信用保証	22,306百万円												
債務保証損失引当金	69百万円												
差引	22,236百万円												
信用保証	21,582百万円												
債務保証損失引当金	75百万円												
差引	21,507百万円												
<p>2 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>218,305百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>319,485百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	218,305百万円	有価証券	319,485百万円	<p>2 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>215,323百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>297,780百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	215,323百万円	有価証券	297,780百万円				
買入金銭債権	218,305百万円												
有価証券	319,485百万円												
買入金銭債権	215,323百万円												
有価証券	297,780百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ポイント費用</td> <td>2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>7,357百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>11,618百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,875百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,814百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td>3,721百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td>6,014百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,034百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,320百万円	広告宣伝費及び販売促進費	7,357百万円	人件費	11,618百万円	賞与引当金繰入額	1,875百万円	減価償却費	3,814百万円	通信費及び保守費	3,721百万円	委託費及び外注費	6,014百万円	貸倒引当金繰入額	5,034百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ポイント費用</td> <td>1,695百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>12,230百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>12,792百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,280百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,355百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td>3,722百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td>6,899百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,440百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	1,695百万円	広告宣伝費及び販売促進費	12,230百万円	人件費	12,792百万円	賞与引当金繰入額	2,280百万円	減価償却費	4,355百万円	通信費及び保守費	3,722百万円	委託費及び外注費	6,899百万円	貸倒引当金繰入額	2,440百万円
ポイント費用	2,320百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	7,357百万円																																
人件費	11,618百万円																																
賞与引当金繰入額	1,875百万円																																
減価償却費	3,814百万円																																
通信費及び保守費	3,721百万円																																
委託費及び外注費	6,014百万円																																
貸倒引当金繰入額	5,034百万円																																
ポイント費用	1,695百万円																																
広告宣伝費及び販売促進費	12,230百万円																																
人件費	12,792百万円																																
賞与引当金繰入額	2,280百万円																																
減価償却費	4,355百万円																																
通信費及び保守費	3,722百万円																																
委託費及び外注費	6,899百万円																																
貸倒引当金繰入額	2,440百万円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	4,118百万円	4,727百万円
のれんの償却額	1,910百万円	2,061百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月15日 取締役会決議	普通株式	2,624	200	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月13日 取締役会決議	普通株式	3,283	250	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インターネット サービス	インターネッ ト金融	その他	計		
売上高	48,435	36,042	7,342	91,820	4,899	86,921
セグメント利益又は損失()	13,539	3,786	517	16,808	1,724	15,083

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,724百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 1,881百万円、内部取引消去額300百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インターネット サービス	インターネッ ト金融	その他	計		
売上高	62,969	34,857	7,109	104,936	6,230	98,706
セグメント利益又は損失()	15,936	3,743	406	19,273	2,090	17,182

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 2,090百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 1,997百万円、内部取引消去額81百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等(ポイント引当金の認識時点の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、ポイント引当金の認識時点の変更を行ったため、前第1四半期連結累計期間について当該変更を反映した遡及処理後のセグメント情報となっております。この結果、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、遡及適用を行う前と比べて、「インターネットサービス」で884百万円、「インターネット金融」で124百万円それぞれ増加しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットサービス」セグメントにおいて、Kobo Inc.の子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては26,725百万円であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,544	4,310	1,765
その他	76,650	76,650	0
合計	79,194	80,960	1,765

当第1四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められるものは以下のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,544	4,532	1,987
その他	16,153	16,153	0
合計	18,697	20,685	1,988

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(取得による企業結合)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称 Kobo Inc.
 - (2) 事業の内容 電子書籍端末及びコンテンツの販売等
 - (3) 企業結合を行った主な理由
 当社は、今後到来する電子書籍の時代に向けた本格的な取組の一環として、Kobo Inc.を子会社化することにより、『Kobo eReader』といった自社ブランドの電子書籍端末を持つだけでなく、北米・欧州を中心とした海外の出版社をはじめとする権利者や専用端末を販売する小売業者、製造委託先(ODM)等とのネットワークを得ることになります。これに伴い、Kobo Inc.は、更なる成長及び事業拡大が見込めるとともに、世界で展開する当社グループのEC事業等のサービスとの融合が図れます。同社の子会社化は、当社グループが、世界各国のユーザーに対し、デジタルコンテンツとともに、様々なモバイルデバイスに対応した新たな電子商取引サービスの提供を目指すことを目的とするものであります。
 - (4) 企業結合日 平成24年1月11日
 - (5) 企業結合の法的形式 株式の取得
 - (6) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。
 - (7) 取得した議決権比率 100.0%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 平成24年1月11日から平成24年3月31日
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金 22,107百万円
取得に直接要した支出	2,471百万円
取得原価	24,578百万円
4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産	107百万カナダドル
固定資産	13百万カナダドル
資産合計	121百万カナダドル
 - (2) 負債の額

流動負債	75百万カナダドル
固定負債	0百万カナダドル
負債合計	75百万カナダドル
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん金額 325百万カナダドル
 なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。
 - (2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりによって発生したものです。
 - (3) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却
6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額
 当該影響は軽微なため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	524円80銭	588円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,887	7,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,887	7,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,123	13,135
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	523円66銭	587円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	0
普通株式増加数(千株)	28	32
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

1. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。また、前第1四半期連結累計期間について当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は19銭増加しております。

2. ポイント引当金の認識時点の変更

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等(ポイント引当金の認識時点の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、ポイント引当金の認識時点の変更を行ったため、前第1四半期連結累計期間について当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額はそれぞれ2円11銭減少しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(当社連結子会社の取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成24年3月29日開催の当社第15回定時株主総会で承認されました、「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成24年4月20日開催の定例取締役会において、当社連結子会社であるKobo Inc.の取締役、執行役員及び従業員の子会社化後の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)新株予約権の割当対象者

当社連結子会社であるKobo Inc.の取締役、執行役員及び従業員 15名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 11,051株

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3)新株予約権の総数

11,051個

ただし、(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

(4)新株予約権の払込み金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使により発行(発行に代わる自己株式の移転を含む、以下同じ。)する株式1株当たりの払込み金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、1円とする。ただし、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6)新株予約権の行使期間

平成26年4月20日から平成34年4月20日まで

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

- (i)発行日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
- (ii)発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3分の1について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- (iii)発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3分の2(但し、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の3分の2までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

(iv)発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、(i)新株予約権の割当てを受けた者がKobo Inc.との委任または雇用関係終了(新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合を含む。)後30日以内に当該終了の時点で行使可能となっている新株予約権を行使する場合または(ii)諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

また、(a)新株予約権の割当てを受けた者が自らの意思により退任もしくは退職した場合、新株予約権の割当てを受けた者にカナダ法上の帰責性がありKobo Inc.から解任もしくは解雇された場合、または新株予約権の割当てを受けた者の死亡、Kobo Inc.もしくはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連会社のための職務遂行継続を不能とする恒久的な障害、もしくは定年退職により新株予約権の割当てを受けた者とKobo Inc.との間の委任もしくは雇用関係が終了した場合には、割り当てられた新株予約権のうちその時点で行使可能となっていないものは以後一切行使できないものとし、(b)新株予約権の割当てを受けた者が、Kobo Inc.またはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連会社により委任または雇用契約の基本的条件の重大な不利益変更が一方向的に課されたために自らの意思により退任または退職した場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、の規定にかかわらず、当該退任または退職の日(以下「退職日」という。)を含み発行日から整数年後の応当日(以下「起算日」という。)を始期とする1年間のうちに起算日から退職日までの日数が占める割合を、当該1年間の経過時にの規定により新たに権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権についても権利を行使することができるものとし(ただし、新株予約権の割当てを受けた者が発行日から2年後の応当日以前に退任または退職した場合、2年間のうちに発行日から退職日までの日数が占める割合を、発行日から2年後の応当日に新株予約権の割当てを受けた者が(ii)の規定により権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権について権利を行使することができるものとする。)(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)(ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc.との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。)、(c)新株予約権の割当てを受けた者にカナダ法上の帰責性がなくKobo Inc.から解任もしくは解雇された場合は、の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は解任または解雇通知を受けた時点で有するすべての割り当てられた新株予約権を行使することができるものとする(ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc.との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。)

上記の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc.の事業資産のすべてもしくは実質的にすべてが当社もしくはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連会社以外の第三者に売却された場合、または合併その他の組織再編(Kobo Inc.とカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社または関連会社のみで行われる組織再編を除く。)により、当該組織再編の直前におけるKobo Inc.の普通株式の実質的保有者のすべてもしくは実質的にすべてが、Kobo Inc.の総株主の議決権(Kobo Inc.の新株予約権またはこれに類する権利の行使により発行または移転される可能性のあるKobo Inc.の株式の議決権のすべてを含む。)の50%以上を直接的にまたは間接的に保有しなくなった場合には、その時点で有するすべての新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者はかかる事象が効力発生する直前に新株予約権を行使するものとする。

新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

(8) 株式分割による調整

平成24年2月20日開催の取締役会において決議された株式分割の効力発生日である平成24年7月1日以降、(2)及び(3)の株式数は、(2)及び(3)に定める株式数の調整により、それぞれ100倍に調整され、(5)の行使価額は、(5)に定める行使価額の調整により、100分の1に調整される(ただし、新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げる。)ことにより、新株予約権1個当たりの行使価額は1円、その目的たる株式の数は100株となる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。